

# 奈良県自然環境保全審議会 自然保護部会

## 会 議 録

1 日時：平成31年2月6日（水） 10：00～12：00

2 場所：奈良県文化会館 第2会議室

3 出席委員

北口委員（部会長）、岡崎委員、阪口委員、澤志氏（河本委員代理）、松井委員

4 審議会の開会

（1）定数報告

委員総数7名中、過半数の5名の出席があり、奈良県自然環境保全審議会運営要綱第4条第4項の規定に基づき、本審議会は有効に成立する旨事務局から報告した。

（2）会議録署名人の指名

奈良県自然環境保全条例第16条第5項の規定に基づき、北口部会長から、議事録署名人には松井委員が指名された。

5 議事

審議会の公開について

ヒメタイコウチおよびカツラギグミは、希少性に目を付けた業者やマニアによる採取が憂慮されるため、具体的な生息地情報は保護上非公開としている。本審議会においても部会長了承のもと非公開での取扱いを事務局より提案し、各委員の議決により決定した。

（1）諮問事項

・事務局から諮問に至る経緯の説明

【主な質疑内容等】

なし

■諮問事項1■

- ・事務局から特定希少野生動植物ヒメタイコウチ保護管理事業計画案の概要について説明
- ・環境科学大阪株式会社から「ヒメタイコウチ保護管理事業計画策定調査業務報告」について説明

審議の結果、「特定希少野生動植物ヒメタイコウチ保護管理事業計画」については、原案を一部修正のうえ承認された。なお、計画の最終的な表現について各委員と調整することが決定された。

#### 【主な質疑内容等】

(松井委員)

- ・湿地ビオトープでの生息数調査について、調査方法を説明いただいたが、50cm×50cmの範囲を20カ所調査し、確認できた個体数を湿地ビオトープの面積に換算して全体の生息数を推計するのはやや乱暴ではないか。これを公式な生息数と県は考え公表を行うのか。

(環境科学大阪(株))

- ・今後一般の方を中心として調査することを想定し、今回は簡単に調査可能な方法として実施した。

(事務局)

- ・これまで湿地ビオトープでの生息数を把握していなかったもので、県として、まずは生息状況の把握を目的として実施した。調査の進め方については、今後、方法等を検討しながら実施していきたい。

(松井委員)

- ・ヒメタイコウチが生息するうえで、一番よい場所は過湿で植物があるところのようである。その中核となる場所がどれくらい湿地ビオトープに広がっているのか、また中核となる場所にどれくらいヒメタイコウチが生息しているのかを確認することが重要ではないか。例えば中核となる場所10カ所で調査を行い、生息数の下限を定める方が調査として慎重でよいのではないか。

(澤志氏)

- ・正確な個体数を算出しようとする、その調査により生息地への影響が出てしまう。今後、一般の方を中心として調査を実施するなら、生息地が荒れないよう見極めが必要。
- ・自然保護団体の会員数、活動主体の人数、その年齢層を教えてください。

(事務局)

- ・会員数は30名弱、主となって活動しているのは3名程度。50～60歳代が中心。

(松井委員)

- ・自然保護団体の後継となる団体の設立、飼育方法の整理に関して、県が主体となるのか。また同会の構成内容から考慮し、中・長期計画については何年以内で実現しようという見通しか。

(事務局)

- ・実施主体は県。おおむね10年をめぐりに考えている。保護管理計画策定後1～2年後に保護管理事業を3年間実施予定であり、保護管理事業の実施を基礎として、その後の5年で後継団体の設立等を模索していく。

(松井委員)

- ・畑の端のしみだしなど、民有地でヒメタイコウチが生息している場合、土地所有者への協力について、県として働きかけをどうしていくのか。

(事務局)

- ・協働・啓発活動として、チラシ等により地域住民に普及啓発を行っていく予定。

(松井委員)

- ・調査を約9カ所実施しているが、ある程度は地域住民の理解が得られているというところか。

(事務局)

- ・これまでも自然保護団体の巡視活動の中で、地域住民には活動の説明と声掛けを行ってきた。どこまで地域住民が保全の大切さを認識していただいているかは不明であり、今後はチラシ等での普及啓発により、認識を深めていきたい。

(北口部会長)

- ・計画書案の本文2行目、「日本では兵庫県西宮市で初めて確認された(松本・中尾、2018)」という記述があるが、発見されたのが最近のように感じてしまう。この引用文献の記載は必要かどうか。

(事務局)

- ・事務局では、引用文献の根拠づけが必要なのではとの認識から、今回保護管理計画の文中に記載することにした。ただ、この記載でよいか迷いがあるところ。委員の方々にご意見をいただけたらありがたい。

(澤志氏)

- ・環境省の希少種事業計画には、このような記載の仕方はしていないが、環境省レッドデータブックに引用を入れていたように思う。引用を入れる場合は、文章の最後に引用文献のリストを付けるのがよいのでは。

(松井委員)

- ・今回、引用している文献は単行本であり、その中の一章を引用している形である。興味ある方はこれをたどって文献を読むことができるため、引用文献がある方がよいと思う。

(事務局)

- ・いただいた意見を整理して反映させたい。

(北口部会長)

- ・各委員にご意見いただいた事項を事務局で整理した上で、計画案の修正を再検討するとともに、各委員に調整を図っていただくということによろしいか。

<各委員 了解>

(事務局)

- ・各委員より意見をいただいた事項を整理し、再検討後に各委員に調整させていただく。

#### ■ 諮問事項 2 ■

- ・事務局から特定希少野生動植物カツラギグミ保護管理事業計画案の概要について説明
- ・株式会社総合環境計画から「カツラギグミ保護管理事業計画策定調査業務報告」について説明

審議の結果、「特定希少野生動植物カツラギグミ保護管理事業計画」については、原案どおり承認された。

#### 【主な質疑内容等】

(岡崎委員)

- ・生育地 2カ所とも現地に行っているが、2カ所ですいぶん状況が違っている。1カ所目は、道路沿いで明るく定期的に草刈りが行われている。2カ所目は、20年に一度程度の間伐が行われている。
- ・1カ所目は、大規模な太陽光発電が設置されたので、今後水環境が悪化する可能性があり、モニタリングだけでなく急激に枯れたときの対策を考えておくべきである。
- ・2カ所目は、ここ5年で生育環境がずいぶん変わった。以前は、林床に様々な植物があったが、現在はマツカゼソウしかない。植林地の中にも40～50株のカツラギグミがあるがシカの食害を確認している。今後防護柵までとは言わないが、防護ネットが必要である。
- ・2カ所の生育地については別々に保全計画を考えてほしい。
- ・グミの仲間は雄花と両性花があって、見た目と本当の健全さは違うのでその点を踏まえて確認していただきたい。

(事務局)

- ・ご意見を参考にして、管理団体等と連携を図りながら保護管理を進めていきたい。

(松井委員)

- ・現地調査で100株程度確認できたとの報告であったが、100株ならずべて毎木調査を実施すべきである。花が咲いているか、未開花か、雄花か両性花かなども調査すべきである。

(岡崎委員)

- ・カツラギグミはひとつの株で両性花、雄花の両方をつける。小さい個体や日陰の生育個体などは雄花が多いようである。

(松井委員)

- ・今回は開花を確認できなかったということであるが、100株のうち開花を確認できたのは何割か。

(総合環境計画(株))

- ・調査時期が結実時期だったので、開花については確認できていない。

(松井委員)

- ・それなら開花調査をぜひの方がよい。現地確認した個体はすべてマーキングできているのか、岡崎委員に状況をお伺いしておきたい。

(岡崎委員)

- ・調査した約40個体には印をしていたが、そのあと間伐があったため印がわからなくなった個体もある。それ以外にも、今回県が調査した場所以外に大きな株が多い場所があり、全部で100個体程度はあると思う。
- ・当該生育地は調査がしやすい場所である。基礎となる調査を一度実施し、調査を継続していくことが大切である。
- ・過去からも何度も提案しているが生物多様性センター、また絶滅危惧種の保全に取り組む大阪市立大学附属植物園等に委託し、本種の栽培等を実施してはいかがか。小学校などの学校機関をうまく活用して栽培を実施するなど、導入しやすい方策により希少種保全に対する施策を進めていただきたい。

(阪口委員)

- ・カツラギグミに関して、生息地等保全地区に指定しているのか。また、希少野生動物保護巡視員の委嘱数を教えてほしい。なお、生育地の環境改善を土地所有者等が行っているということであるが、県として必要性があれば予算措置も考慮しているのか。

(事務局)

- ・生息地等保全地区には指定していない。また、希少野生動植物保護巡視員については、ヒメタイコウチに関しては前述のとおり自然保護団体を当該巡視団体として県が委嘱しているが、カツラギグミに関しては検討段階である。なお、環境改善に関しては必要に応じて県での予算措置も考慮したい。

(阪口委員)

- ・県議会として専門家の方々から必要があるとの意見等により、予算措置にともなう協力をしていく所存である。

(松井委員)

- ・食害はそこまでひどくないようだが、今後は対策を進めていく必要がある。例えば部分的に仮設フェンスの設置を試験的に実施するなどであれば、土地所有者も理解していただけるのではないかと思う。

(北口部会長)

- ・大方ご意見も出たようですので、この議案について審議内容に基づき、計画案を原案どおり認めることとしてよろしいか。

<各委員 了解>

(2) 報告事項

- ・事務局から「特定希少野生動植物ナゴヤダルマガエル保護管理事業」(中間報告)について説明

【主な質疑内容等】

(松井委員)

- ・野外で飼育実験とあるが具体的にどのようなものか。

(事務局)

- ・現在、有識者および有識団体が中心となって、実験地となる休耕田の環境改善を実施している。今後は、その場所で幼生の繁殖を実験的に行う予定。